

番号：150137

国名：スリランカ

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第2グループ 第3チーム

案件名：総合水資源管理プロジェクト詳細計画策定調査(灌漑計画/環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：灌漑計画/環境社会配慮
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月下旬から2015年6月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 1.07M/M、合計 1.67M/M
- (3) 業務日数：準備期間 6日 現地業務期間 32日 整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 42点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
- (計100点)

類似業務	灌漑セクター開発に係る各種業務
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカで1968年に策定された「マハヴェリ開発計画」では、国内最大の流域面積を誇るマハヴェリ河のダム開発と導水並びに伝統的な貯水池・灌漑ネットワークの修復により、スリランカ北中部州・北部州・東部州といった乾燥地域への導水を企図していた。一方で、70年代以降は国家的電力不足に対応すべく水力発電ダムの開発事業が先行した結果、現在まで北中部乾燥地域には当初計画された導水が実現していない。様々な支援にも関わらず当該地域の水不足は現在まで解消するに至っておらず、マハ期（10月～3月の乾燥地域における雨期）の耕作は天水農業に依存し、ヤラ期（5～9月の乾燥地域における乾期）の耕作は、貯水池の貯水量（雨量）に左右されているのが現状である。

スリランカ政府の国家政策であるマヒンダ構想（2006-16）では、耕作地の灌漑に重点を置き、①新規水源の利用、②既往の灌漑スキームによる利水効率の改善を通じた農業生産性向上を目標としている。また、1万個以上存在する小規模ため池の補修を重視し、Dahasak Maha Weu プログラム（2010-2020年）を実施しており、毎年1000の小規模ため池を住民参加型で補修するとしている。同プログラムを通じて、北部州、東部州、北西部州、ウバ州、南部州等の乾燥地域で8万haが新たに灌漑できるようになるとしている。

上記の政策の下、スリランカ政府はADBの融資を受けてMahaweli Water Security Investment Programme (MWSIP) を計画中である。MWSIP-Phase1は、Upper Elaheira Canal/UECを建設することによって、遅くとも2020～24年までに、水源であるモラガハカンダ貯水池から北中部乾燥地域の入口であるフルル・ウエワ貯水池まで、約3億トン/年を導水するとしている。

さらに、MWSIPPhase2としてNorth Central Province/NCP Canal プロジェクトを計画中であり、フルル・ウエワ貯水池から、北中部乾燥地域への導水を可能とする水路建設を予定している。NCP Canalが完成した暁には、北中部乾燥地帯における大・中・小規模の一連の溜池（連珠型溜池）への導水が可能となり、139のカスケード（連珠システム）のうち、約1200の小規模ため池の灌漑面積約33,000ha及び大規模・中規模ため池の灌漑面積約14,000haに給水される予定である。

これらを踏まえた北中部乾燥地帯の連珠型ため池システムの配水計画、防災（洪水）に配慮したため池の修復・整備計画、防災計画、水管理能力の強化、営農・加工改善を含む計画策定を、スリランカ政府は2013年9月に日本政府に対して支援を要請した。

本詳細計画策定調査は、多岐にわたる要請内容を整理し、先方政府の中央及び地方レベルでの実施体制を確認するとともに、環境社会面における情報収集を実施する。その上で、それぞれの分野（灌漑計画、防災計画、水収支計画、畜産を含む営農計画及び流通加工計画）の協力の具体的な枠組みについて、先方政府と協議、合意することを目的としている。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発調査型技術協力プロジェクトの仕組み、手続き及び環境社会配慮ガイドライン（2010年）を十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。具体的担当事項は次のとおり。

（1）国内準備期間（2015年4月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握するため、契約締結後にJICAより貸与する以下の資料を分析する。
 - ・要請書
 - ・マヒンダ・チンタナ構想
 - ・スリランカ乾燥地域の灌漑農業における総合的管理能力向上計画終了時評価報告書/JICA
 - ・モラガハカンダ農業開発計画調査 マスター・プラン（Phase 2）/JICA
 - ・スリランカ国乾燥地における農業生産・生産性向上事業準備調査 ファイナルレポート/JICA
 - ・JICA総合水資源管理 要請内容確認調査、事前報告書（2014年7月、2015年3月実施）
 - ・テーマ別評価「評価結果の横断分析 灌漑配水・水管理分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」報告書/JICAに示されているナレッジ教訓のうち、灌漑施設及び灌漑農業教訓

シートの把握

- ・以下の他ドナーが実施済/実施中/計画中のプロジェクトに関する資料・情報について、既存情報が多く存在するため、準備期間に十分に情報収集を行う。
 - ・世界銀行：Dam Safety and Water Resources Planning Project (DSWRPP)、Northeast Irrigated Agriculture Project (NEIAP) 及びRe-awaking project
 - ・UNDP：Mahaweli Development Programme (<http://mahaweli.gov.lk/en/index.html>)
 - ・ADB：Mahaweli Water Security Investment Programme (MWSIP)
- ② ①の分析結果を踏まえ、現地調査で収集すべき情報を検討・整理し、別途派遣される地域営農計画/加工流通計画団員と打合せをしつつ、担当分野における現地調査項目表（和文）、スリランカ側関係機関（マハヴェリ開発環境省等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。なお、質問票は現地派遣前にスリランカ側に送付する予定。
- ③ プロジェクトの枠組み（案）、事業事前評価表（案）（和文）の検討及び作成に協力する。
- ④ 調査団内打合せ及び対処方針会議に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年5月上旬～6月上旬）

- ① JICAスリランカ事務所との打合せに参加する。
- ② スリランカ政府関係機関（灌漑農業省、マハヴェリ開発環境省、経済開発省、各州灌漑担当機関）水管理組合との協議・意見交換、対象地域の現地調査を通じて、関連情報の収集および分析を行う。想定される調査項目は以下のとおり。
 - ア) 灌漑開発（農業用道路を含む）及び施設維持管理に関わる関連各組織の体制及び状況
 - イ) 対象地域を含むスリランカ政府の灌漑開発計画の内容と実施状況
 - ウ) 対象地域の灌漑施設及び農業用道路の維持管理体制及び実施状況（役割分担、組織、予算、人員、機材、能力等）
 - エ) 協力対象地域の洪水による物理的及び人的被災状況
 - オ) 上流のダム建設等の進捗状況、他ドナーによる導水路の建設工事の進捗を含む水源の確保状況（灌漑予定面積に対する水の確保状況）
 - カ) 協力対象地域及び水系全体の水文データ、地下水賦存量のデータ
 - キ) 水利権の法的枠組み及び運用状況
 - ク) 地下水を含む水利用状況及び計画（対象地域及び水系全体）
 - ケ) 対象地域における農業者の土地所有権
 - コ) スリランカ政府機関及び他ドナーによる、関連調査・事業の実績および計画の有無、内容
- ③ パイロット事業候補地（連珠型ため池システム10か所程度）の現地踏査を実施し、パイロット事業候補地の候補としての妥当性を確認する。
- ④ 環境社会配慮に関して、以下のとおり情報収集を行う。
 - ア) 関係機関（他ドナー含む）に対するヒアリングを通じた情報収集を行う。
 - イ) 環境社会配慮に関する制度・法律等（初期環境調査、環境影響評価の実施体制、法制度、環境基準、住民移転手続き）の概況の把握を行う。
 - ウ) 環境社会配慮に関する先方関係機関内の体制・環境モニタリングの運営状況等に関する情報収集を行う。
 - エ) 上記情報収集の結果に基づく予備的スコーピング及びプロジェクト実施時の環境社会配慮に関するTOR案及び情報公開用資料の作成を行う。
- ⑤ 協議結果及び収集した情報を踏まえ、他調査団員と協力して、プロジェクトの概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程等）、作成するマスタープランのアウトライン、及びパイロットプロジェクト候補を検討・提案する。
- ⑥ 他調査団員と協力して、プロジェクトでのスリランカ政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ⑦ 他調査団員と協力して、プロジェクトでの現地再委託を想定したローカルコンサルタン

トに関する情報を収集する。

- ⑧ 他調査団員と協力して、プロジェクトでの日本人専門家の団員構成及び派遣計画を検討する。
- ⑨ ③～⑥の検討を踏まえ、担当分野にかかるR/D（案）（英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑩ プロジェクトの枠組み、実施の範囲・内容・スケジュール等詳細に関するC/P機関との協議（R/D協議を含む）及び各種議事録（和文）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2015年6月上旬～6月中旬）

- ① 担当分野にかかる、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野にかかる調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 直接人件費単価について

本案件は2015年4月以降の契約締結を予定しているため、人件費については2015年度単価を適用の上、見積書を作成してください。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

(2) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年5月4日～6月4日を予定しています。

本業務従事者は当機構、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）及び農村工学研究所の調査団員より約2週間先行して現地調査を開始し、当機構の調査団員の帰国後数日間現地調査を継続する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 防災（農村工学研究所）
- ウ) 水収支（JIRCAS）
- エ) 協力企画（JICA）
- オ) 灌漑計画/環境社会配慮（コンサルタント）
- カ) 地域営農計画/加工流通計画/環境社会配慮（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

当機構スリランカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎手配
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
基本的に車両による移動となります。
- エ) 通訳備上
なし（原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICAスリランカ事務所のナショナルスタッフが現地語との通訳を行います）
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム（03-5226-8439）にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ 事前調査の調査方針資料及び帰国報告会議資料（2015年3月）
- ・ Integrated Regional Development Project in Anuradhapura and Vavuniya Districts with Trans-Basin Diversion from the proposed NCP canal/IRDP (Draft report/2014年10月、灌漑局によるパイロットプロジェクト)
- ・ NCP canal Pre-FS report（2015年3月）・その他、関連するJICA報告書については、JICA図書館ポータルサイトから電子データを入手してください。

(3) その他

- ・ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ・ 小規模灌漑事業の経験を有することが望ましいです。
- ・ 環境社会配慮関連業務の経験を有することが望ましいです。

以上